

広報イキシア65号

理事長 寺田一郎

『新年度体制と法改正』

新規事業への取組み

昨年度は、柏でわたげワークスの増築工事が完了し「カフェペジューブル」が復活し、エクラス、すくすく、みつばちが開所しました。また、ペジューブル茂原店がワークショップ茂原として開所しました。さらに千葉市の下総精神医療センター内の旧看護学校を利用した鎌取相談支援センターとワークショップ鎌取が4月にオープンしました。

このように、昨年度は四つのプロジェクトが同時に進行していました。今年度は、立ち上げた事業を安定させることが重要になります。7月には長生ブリオの再開が決まっていますし、鎌取では旧看護学校宿舎を利用したグループホームのための改修工事も予定されています。

そういう中で行われた今回の法改正です。

法改正の流れ

明治33年に公布された精神病患者監護法は、精神病患者の私宅監置を公認し官憲による管理体制を作り上げました。それは第二次大戦後の精神衛生法（昭和25年）まで続きました。

精神衛生法によって措置入院や同意入院が制度化され、患者の80%以上が民間精神病院に入院している状況が長く続いていました。宇都宮病院事件（昭和59年）などの影響もあり昭和六二年、精神衛生法は精神保健法として改正されました。

その柱は、人権擁護と社会復帰の促進でした。ワーナーホームの事業が福祉事業として認められ、福祉法人化できたのもこの法律の効果です。

平成18年からは、障害者福祉施策が「障害者自立支援法」（現行障害者総合支援法）によって一元化されました。このような流れの中で昨年6月、精神保健福祉法改正案が成立しました。

改正の内容

1、精神障害者の医療の提供を確保するための指針の策定

厚生労働大臣が、指針を定めることとされました。精神科病院の職員配置を一般病床なみにすることや入院期間の短縮などが今後具体的な施策として実現されることを期待します。

2、保護者制度の廃止

これまで家族等が保護者になることが半ば当然のこととされ、精神障害者に医療を

受けさせるなどの義務がありました。それらの義務が家族に過重な負担となっていることから削除されました。

3、医療保護入院の見直し

今回の改正では、大きな事項です。

①保護者制度が廃止されましたので、医療保護入院をさせる場合に誰の同意を得るのか、という問題が生じます。今回の改正では、次に掲げる家族等のうち誰かが同意すればよいとされました。家族間で入院について意見が分かれたときには混乱が予想されます。

「配偶者、親権者、扶養義務者、後見人又は保佐人。該当者がいない場合等は、市町村長」

②精神科病院の管理者に、次の三項目を義務付けました。

- ・医療保護入院者の退院後の生活環境に関する相談及び指導を行う者（精神保健福祉士等）の設置。
- ・地域援助事業者（入院者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供等を行う相談支援事業者等）との連携
- ・退院促進のための体制整備

4、精神医療審査会に関する見直し（省略）

法改正の背景

平成16年九月に精神保健福祉対策本部は、精神保健福祉施策について、「入院医療中心から地域生活中心へ」改革を進めるため、①国民の理解の深化、②精神医療の改革、③地域生活支援の強化を今後十年間で進めることを決定、公表しました。さらに平成24年6月に精神医療の機能分化と質の向上等に関する検討会は今後の方向性について概要を公表しました。

いずれも精神科病床を減少させ、地域生活中心の施策にシフトすることを目指していますが、これまでも議論はされながら実現しなかったという経緯があります。

精神衛生法下で誕生したワナーホームは、精神障害者施設としては、今や全国有数の規模となり、社会の期待も大きくなっています。それだけに、私たちはいつも基本理念に立ち返り、誇りをもって活動したいと思います。

2014 年度新規事業開始

特定・一般相談支援事業 「鎌取相談支援センター」

今年4月から鎌取相談支援センター及びワークショップ鎌取（就労継続支援B型14名・就労移行6名）を下総精神医療センター敷地内の旧准看護学校の建物を利用し運営を開始しました。



当法人では、2001年に千葉市で事業を開始しようと土地取得までしましたが、住民の反対を受け断念した経緯があります。ホレブ寮開始時には、医療関係者からの反対を受けました。ホレブ寮開始から28年が経ち、千葉市で、医療機関の敷地内で事業を行えることとなったことに精神保健福祉の変化を感じると共に、みなさまに感謝致します。(三好)

【事業計画】

指定特定・一般・障害児相談支援を行う「鎌取相談支援事業所」は、主に千葉市緑区・若葉区・中央区及び市原市を中心に活動します。初めての地域のため、関係機関とのネットワーク作りから始めなければなりません。しかしながら今まで当法人が培ってきた専門性を活かしてサービス利用計画書全件実施に向け千葉市で相談支援の一翼を担いたいと思います。



地域移行・定着相談では、下総精神医療センターからの退院支援が多くなることが見込まれます。この時期に合わせたように精神保健福祉法が改正され、医療保護入院者のうち退院し、地域における生活への移行を促進する必要がある者に対して病院と一般相談事業者や特定相談事業者が連携を図りながら体制整備をすることが定められました。下総精神医療センターと連携し、退院促進を図り、長期入院にならないような取組を行いたいと思います。

また、研修室を設けていますので地域の方も利用できる開かれた場所となるような活動もしたいと考えています。(三好)

就労移行支援事業・就労継続支援事業B型 「ワークショップ鎌取」

今年4月1日に千葉市緑区に新たな事業所を開設しました。下総精神医療センター敷地内の旧准看護学校教室部分を活用し、精神障害がある方を主とした就労系の通所事業所です。

千葉市地域で活動を行う目的の一つとして、地域が活気づくような活動を行っていきたいと考えております。ワークショップ鎌取に通う人が増えていくことによって、人の往来を今より少しでも増やすことや、建物が教育施設であった利点を生かし、研修室の有効活用として、地域の方々や関係機関・団体の催事・会議などに活用してもらいたいと考えています。

住所：千葉市緑区辺田町 605-2

※ご利用希望の方はご連絡・お問い合わせください。

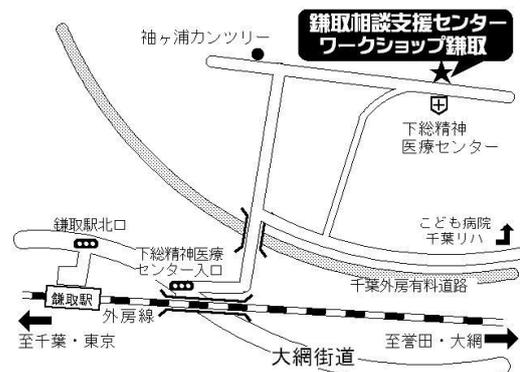
電話 043-300-2330 (吉井)

【事業計画】

平成二十六年年度の幕開けと同時に千葉市内で新規開設しました。下総精神医療センターの敷地内の施設を活用することで、入院患者や外来患者に、直接「働く姿」を見てもらうことで、目標や希望を持つきっかけとなり、退院促進や地域生活を送る上でのよい刺激を与えていけるよう活動を行っていきます。事業としては「就労移行支援事業」と「就労継続支援B型事業」を行うことで、一般就職を目指す方、日常生活をよりよく過ごしたい方への支援を行っていきます。

活動内容としては、①環境整備活動（草刈り）と②印刷製本作業をまずは行っています。そして、③地域の方が利用できるパン販売等を行うことで、地域との交流を図る機会を作っていきます。体を動かしたい方、室内作業を行いたい方、料理が好きな方など活動内容を選べ、得意な事を活かして作業・訓練活動の充実などが図れるようメニューをそろえていきます。

ご利用される方々が地域で暮らす中で、「生きがい・やりがい」を実感してもらえよう活動していきますのでよろしくお願いいたします。（吉井）



就労継続支援事業B型 「ワークショップ茂原」

【事業計画】

今年1月よりワークショップ茂原（就労継続支援B型）がスタートしました。天然酵母パンパジューブル茂原店として、2月にプレオープン、4月からイートインコーナーを付設し本格始動しています。

ベーカリーの売り上げは順調で、職員、利用者ともにフル稼働の日々を送っています。今年度は、長生地域生活支援センターと連携し、相談から通所につながる長生圏域の利用者さんの受け入れ先として積極的に通所者を増やしていきたいと思えます。

作業としては、パンの製造・販売、接客、バックヤードでの袋詰め等、ベーカリーの営業に伴う様々な作業があります。個々の適正を見極めながら、作業指導を行い、やりがいと達成感が得られる日中活動の場、働く場を提供します。利用者のニーズ、課題を的確に捉えた個別支援計画の作成とモニタリングを丁寧に行い生活状況等の細やかな把握を行っていきます。また、工賃向上に向けてベーカリーの売上を伸ばします。（吉野）



精神障害者等向け実践能力習得コース設定支援事業

【事業計画】

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月まで、「精神障害者等向け実践能力習得コース設定支援事業」を千葉県より法人として受託することとなりました。当事業は、効果的な職業訓練機会の確保により、精神障害者等の雇用の拡大を図ることを目的としています。7 月再開予定の長生ブリオと山武ブリオ、夷隅ブリオが協働して当事業の実施にあたります。

具体的には、千葉県障害者高等技術専門校が主催している障害者委託訓練の「企業実践コース」を受託可能な企業を開拓し、そこに精神障害者等をマッチングさせ、効果的な訓練が行われるよう助言並びにアセスメントを行うものです。実際に企業で行われる就労訓練により、より実践に近い形で就労能力の向上が図れます。

千葉県全域対応である当事業を通して、法人の更なる周知と、企業との関係構築並びに県単位での就労支援ネットワークの構築が築けるよう、ブリオ 3 センターが一丸となって臨みます。(川上)



2014 年事業計画

ケア付き共同住居「新ホレブ寮」 共同生活援助事業「ケアホーム第 1」 短期入所事業「シエスタ」

新ホレブ寮は設立後も 28 年を経過します。

法の改正により、日中活動を利用される方が大半ですが、障害福祉サービスだけでなく、介護保険を利用される方も増えてきています。ご家族の思いを大切に、その方のライフスタイルに合わせた生活支援を行います。

ケアホーム第 1 は、グループホーム・ケアホーム一元化に伴い、「介護サービス包括型」となります。相談支援専門員との連携により、サービス利用計画と個別支援計画を活用して充実したサービスの提供ができるようにします。現在、身体介護が必要な方が、10 名中 3 名おり、訪問診療や訪問リハビリテーションも利用されています。夜間の連絡体制や緊急時の支援体制、関係機関との連携をして、安心して生活できるようにします。

短期入所事業のニーズは年々増えています。シエスタは、必要となる事情に合わせてサービスを提供します。休息、気分転換だけでなく、ホレブ寮と協力して緊急時の対応を行える体制作りをします。(武藤)

共同生活援助事業「ケアホーム第二」 短期入所事業「ノバハイツ白里」

ケアホーム第2はグループホーム・ケアホームの一元化に伴い「介護サービス包括型」となります。昨年度、2名の入所があり、メンバーも変わりました。生活面の支援も増えつつある中、本人の能力を維持できるよう利用者と共に掃除、洗濯を行っています。モニタリングをしっかりと行った上で、その方のライフステージに合わせた支援を行い、精神面の安定と、生活の質の向上を図ります。利用者の自立に向けた支援については課題となっていますが、利用者自身が、次の生活をイメージできるよう支援していきます。

短期入所のノバハイツ白里では、定期的、長期的に利用される方が増えており、利用率が100パーセントを超えることがあります。地域での生活を安定させるため、専門的な援助技術を駆使しながら、ニーズに合わせたサービスの提供ができるよう、ケアホーム第2の定員と併せて定員の見直しが必要となっています。利用者にとってくつろげる場であることを常に意識して事業に取り組みます。(武藤)

生活介護事業・自立訓練（生活訓練）事業 「ホレブデイサービスセンター」

（生活介護）

昨年度は、手話コーラス発表やプログラムへのカラオケ導入で、歌を通して楽しみながら自己表現できる場を作りました。歌には心身両面において様々な効果があります。今年もみんなで歌う喜びを共有したいと思っています。

また、昨年8月1日に行った大網高校茶道部との交流会も大成功を収めました。今年もぜひ行ないたいと思います。

（自立訓練）

自立訓練では訪問支援にも力を入れ、通所と共に利用者の増加へと結びつきました。

受診同伴など他のサービスでは対応が難しい支援に加え、自力での通所が難しい人や、自宅にひきこもりがちになってしまう人などへ向けて、自宅への送迎も行っています。今まで福祉サービスを利用していなかった人が自立訓練をきっかけとして、様々なサービス利用の足掛かりともなっています。今年度も社会との結びつきの視点を持ち、交通機関利用の練習や調理・清掃など実際の生活場面を意識した訓練を行います。(濱田)

相談支援事業 「パンプキンハウス」

障害福祉サービスを利用する全ての方にサービス利用計画書を平成27年3月末

(今年度)までに作成することとなり、その最終年度として作成の依頼が増加することが見込まれています。今年度が頑張りどころです。相談支援事業所として多忙な状況ではありますが、一人ひとりの希望する生活が実現できるように、地域の社会資源等の情報提供や必要なサービスの把握等、相談支援専門員が丁寧に支援・対応していきたいと思っております。そのためには、困難ケースや障害児、難病患者等に適切な対応ができるよう支援のスキルアップを図り、質の高いサービスの提供を目指します。

また、ワーカーホームを既に利用されている皆さまには、市町村と連携を取りつつ計画的にプラン作成を実施いたします。

現在、110件ほどのプラン作成を行っていますが、今年度は、相談支援専門員を増員し体制を強化し、作成依頼に対応していきます。

相談支援専門員一同、頑張っていきます。(高木)

就労移行支援事業・就労継続支援事業B型

「ワークショップしらすと」

前年度、定員を28名から40名に変更を行なったことで、現在、受入定員に余裕があります。今年度は、積極的に新規利用者を受け入れ、また、通所率を上げていきたいと思っております。休まずに通所できるようになるには、規則正しい生活習慣を身に付け、体調管理がしっかりとでき、病状の安定が保てることが大切です。細やかな支援、対応が、通所率をあげていくことにつながっていきます。そのためには、個別支援計画に基づく支援方針の共有を職員間で徹底し、支援体制及び個別支援の強化(個別面談、即時対応)を図っていきます。

また、利用者が増えることで、安定した作業の確保が必要となり、目標工賃達成に向けて作業収入を増やしていかなければなりません。新たな試みとしては、2014年4月に開設された東金元気づくり株式会社が運営する「みのりの郷東金」と直売所出荷契約を結び生産物の委託販売を始めました。

働く喜び、達成感を共有し、個々の目標が達成できるよう支援していきます。(高木)

共同生活援助事業

「だいち」

定員30名の大所帯となっただいちでは、毎日さまざまな事が起こります。仕事が辛くなってしまったり、生活費が無くなったり、友達と喧嘩したり……。でもそんなことの一つ一つが生活の場であることの証なのだと感じます。たまには職員が「暇でしょうがない!」と言えるような日があっても良いのかなと思っておりますが…。しかし最近、職員と利用者が一緒に考え、悩み、楽しむことができたと自負しています。嬉しいことに利用者から苦情や希望が挙がってきます。言いやすい関係

ができてきたのだと思います。冗談も増え、利用者同士の助け合いも自然に行われています。

今年度は一層職員も利用者もレベルアップを目指したいと思います。利用者ができることを増やすこと、職員は利用者の力を引き出すことです。そして、さまざまな経験をし、ぶつかったり、悲しんだり、喜び分かち合いながら、法人の理念でもある「第二の家族」を利用者と職員で築いていきたいと思います。(三好)

居宅介護支援事業

「ヘルパーステーションそら」

平成 25 年度は、皆様の地域生活を支えるために空色の車で走りまわりました。

闘病生活への寄り添い、入院までのきめ細かい支援、真心込めた食事の提供等、皆様の地域生活でのニーズに合わせたサービスをしてきました。

長期入院や逝去、帰省等様々な理由でのキャンセルが多く、利用者数が不安定な一年でもありました。

今年度は、現在の生活に一步踏み込んだ支援を心がけ、職員の資質の向上にも努めていきます。利用者皆様やご家族のご希望・お気持ちを大切に、しっかり寄り添っていきます。

昨年度末より長期閉じこもりの方々の支援にとりくんでいます。目を合わせることから始め、週に何度も訪問し、日々の寄り添いの大切さを感じています。支えているご家族・地域・関係機関を巻き込んで、笑顔とその人らしさのある生活につなげられるよう心がけていきます。皆様が訪問を楽しみに、温かい食事を待っていて下さるように、今年度も、そら職員一同頑張っていきます。(香山)

中核地域生活支援センター

「さんぶエリアネット」

千葉県独自の委託事業である中核地域生活支援センター事業を受けて今年度で 11 年目となります。

相談対象の 3 分の 2 以上を占める障害分野では、相談支援体制の整備が進んでいるため、積極的な活用を進めています。一方で、障害者として明確に分類されない知的にボーダーの人や引きこもり者など、既存制度の網にかからない人からの相談が増加しています。相談内容では、経済困窮・仕事・家族全体についての相談が多く、これらが複合した多問題ケースも多くなっています。

この様に、地域課題と福祉制度が変わりゆく中で、中核センターは担うべき役割と運営方法の転換期にさしかかっています。そこで分野間を横断的に支援できる強みを活かし、既存の制度では対応できない事柄や生活困窮と家族支援に重点を置き活動していきます。

地域づくりにおいては、昨年度同様、住民・当事者団体を対象とした地域活動を行うとともに、分野を横断的に繋ぎ、協働して地域活動を行う機会を作り出していきます。(吉井)

障害者就業・生活支援センター

山武ブリオ、夷隅ブリオは、それぞれの圏域においてその活動が関係機関や企業に周知され、就労支援ネットワークが構築されつつあります。法定雇用率の引き上げや精神障害者の雇用義務化に向けての流れのなかで、企業からの雇い入れの相談が増加しており、人材の適切なマッチング並びに定着支援を行うことで、就職件数の拡大と定着率の安定を図ります。

今年度より企業支援員が全圏配置となりました。企業支援員と連携しながらより厚みをもった企業支援が行えるよう努めます。

昨年度休止した長生ブリオは7月に再開予定です。それまでは昨年度に引き続き山武ブリオにて長生圏域の支援を行います。

経過措置（平成27年3月末まで）となっている就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメント体制の整備及び就労継続支援B型事業の利用についての取扱いについて、法人内就労移行支援事業所と準備を進めていきます。(川上)

相談支援事業・地域活動支援センター

「たんぽぽセンター」

(地域活動支援事業)

障がいを持ちながら地域で暮らす方々の安心していただける場所、楽しみを感じられる場所、自分らしい生き方を見つけられる場所を提供します。仲間と一緒に過ごす時間を通し、自分に自信を持ち、更に地域に出たいという意欲や次のステップへの目標を持てる地域活動支援センターを目指します。(谷川)

柏市委託の相談機関としては、サービスにつながるまでの相談や、基幹型相談支援事業所設置に向け柏市と共に準備を行います。また、各指定相談支援事業所の持つ困難事例へのサポートにあたります。

(指定相談支援事業)

サービス利用計画3年目の今年は、120件の作成を目標としています。相談業務の効率化を図るとともに、一つ一つの相談に丁寧に寄り添う基本姿勢を大切に行なっていきます。地域移行支援事業では、地域の課題を明確にし、精神保健分野における地域のネットワークづくりや情報の共有、医療福祉の分野を超えて取り組める体制を目指します。(小助川)

就労移行支援事業・就労継続支援事業B型

「わたげワークス」

26年度の事業計画は、プーランジェリーPA I S I B L Eベーカリー・カフェを中心に、それぞれの障害を活かした仕事の提供と訓練を行います。障害や病気があっても適切な支援により、働くことができることを体験し、喜びや自信を持つことができるよう支援します。これまで、店舗の運営に追われて経費の把握や工賃について曖昧な部分がありました。利用者の労働力を適切に工賃として還元し、利用者の働く喜びにつなげることができるようにわかりやすいシステム作りに取り組みます。

昨年度カフェの増築があり地域新聞や雑誌に掲載されたことで、地域への認知度は高くなっています。ベーカリーやカフェを通して、地域の方々との交流も増えました。応援して頂いている声を直接耳や目にする機会も増えました。さらに地域に求められるベーカリー・カフェとなるように地域に根ざした事業所として、障害への理解を深める活動を展開していきたいです。(北原)

共同生活援助事業

「エクラス」

いろいろなハンデを持つ仲間と、支援者の見守りによって、家族や病院を離れ、自立した生活を送ることができるよう支援します。就職先や日中活動からもどった利用者をあたたかく迎え、ほっとできる家庭でありたいと思います。

人口10万人当たりの精神科病床数338.8と全国平均をかなり上回る柏市において、精神障害者対応のグループホーム・ケアホーム・宿泊型自立訓練施設は7施設。法人内事業所で実施する地域移行支援事業においても圧倒的に病院からの受け入れ態勢の整わない地域の状況が明らかになる中、24時間の職員配置、訪問看護ステーションの併設は精神障害者の地域移行を推進する為の新しい試みでした。開所初年度、医療では困難とされた事例において、訪問看護、通所施設との併用による地域生活が実現した一方、様々な課題も明確になりました。個別支援の徹底に立ち返り、その人らしい地域生活を支える土台作りを丁寧に行いたいと思います。(大久保)

訪問看護事業

「みつばち訪問看護ステーション」

受入れができるステーションが少ない精神障害者、重度心身障害児・者とそのご家族が安心して地域で生活していくことができるよう、医療的な側面から支援します。

精神分野においては、治療が必要な陽性症状が必要な患者を限界まで地域で支えていながら、穏やかな陰性症状で安定している患者を医療で抱え込んでいる現状があり、小児分野においては医療の必要度がかなり高い状態にもかかわらず支援でき

る看護ステーションが少ないために母親だけで看護にあたっている現状があります。地域で暮らす患者の実態や社会資源を十分に理解したうえで訪問看護を行うことにより、福祉の果たす役割と医療の果たす役割を示し、円滑な連携を促す役割を果たしていきたいと思ひます。この目的を実現する為、まずは地域を見ることのできる看護師の育成と経営状況の安定を最優先に基盤づくりを行います。(大久保)

放課後等デイサービス 「すくすく」

医療的ケアを必要とする重度心身障害児(以下医ケア児)に対し、放課後の居場所を提供します。就学した子ども達が、放課後お友達と一緒に遊ぶように、医ケア児にも、学校が終わった後ご家族以外のお友達と過ごす楽しさを感じてもらいたい。医ケア児が安全に、楽しくその時間を過ごすことができるよう、保育・教育の視点と、看護の視点を合わせた支援の形を実践します。放課後の時間により、母親達も兄弟児達との時間を確保でき、小学校の子ども達の母親が感じる子ども達との距離を感じ、母親としての自己実現を達成する一助となりたひと思ひます。

昨年度は、開所初年度医ケア児に対するサービスを確保できたことは大きな一歩でしたが、まだまだ運営の安定には様々な課題があります。新しい職員も入り、また気持ち新たにひとつひとつ課題に取り組んで生きたいと思ひます。すくすくが安定して運営され、地域で安心して過ごせる場所をとして、利用児・ご家族にも、そして地域にも認知されていくことを目指します。(大久保)

相談支援事業・地域活動支援センター 「長生地域生活支援センター」

この4月に改正精神保健福祉法が施行され、精神科病院に、入院者本人や家族からの相談にに応じて必要な情報提供等を行う「地域援助事業者」との連携の義務が課されました。長期入院者の退院を支援する地域移行の実績もあり精神保健福祉士を3名配置する長生地域生活支援センターは、その「地域援助事業者」として地域の精神科病院から期待され、今まで以上に退院の支援やその他の連携業務が増えると思われまひす。

次に、障害福祉サービスを利用するためのケアプラン「サービス利用計画」の作成は、昨年度までに当事業所では約150件を超えまひましたが、まだまだ長生郡市全体では対象者全体の半数にも達していません。利用者さん・ご家族だけでなく市町村からも期待されている、これも重要な取組まなければならぬニーズです。

どちらも国の施策としてのニーズやその役割も大きひですが、それだけではなく訪問や相談で利用者さんやご家族から聴かされる一件一件のニーズにも丁寧に対応

する事を心がけて、地域の期待に応えたいと思います。(山岡)

長生ブリオ復活に向けて

障害者就業・生活支援センター「長生ブリオ」は、7月から長生地域生活支援センターと同じ建物で事業を再開します。事業を行わなかった昨年一年間、(山武ブリオの職員が出張相談で対応していましたが、)就職先を探す当事者さんや、障害福祉サービス事業所・特別支援学校等、地域の関係者からの「茂原の拠点で事務所を再開してほしい」と言った期待する発言を聴き続けていましたから、その責任を充分に感じています。

昨年、障害者の法定雇用率は上がりましたし、又2015(平成27)年春には大網特別支援学校が開校する予定で、転校する利用者さんやご家族の心配や不安の声も耳に入っています。最近の障害者就労や制度の変化、また地域の状況をしっかりと把握して、地域に合わせた支援や事業を行い信頼される事業所になる必要がありますし、期待に応えたいと考えています。(山岡)

ワークショップ茂原 PAISIBLE茂原店

「みんなからメッセージ」

サービス管理責任者 吉野彰

今年の1月にパンの訓練が始まり、わずか3ヶ月という短い期間で弱音も吐かず利用者さんは製造工程や販売技術を身につけ、4月オープンを迎えることができました。

仕上がりは個性が出ており、味も自信を持



って提供出来るパンが揃っています。これからもより良いパンを目指し、提供しますので、温かく見守って下さい。(吉野)

パン職人 菊地直輝

焼き立てで柔らか、心温まるパンを作ります。商品すべてが手作りはもちろん、新しいパンやお菓子が次々と出ます。皆様に喜びと感動をスタッフ一丸となってお届け致します。ペジブル茂原店が皆様にとって憩の場になる事を心より願っております。

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金の助成にて物品等を購入

させて頂きました。

〔柏拠点〕

わたげワークス

- ・インバーター制御冷蔵庫

エクラス

- ・50型テレビ、加湿空気清浄機

すくすく

- ・クッションチェア、カーシート

〔大網拠点〕

ホレブデイサービスセンター

- ・車イス2台

ワークショップしらすと

- ・エアコン2台



「大切に使用させていただきます。
ありがとうございます。」

ワナーホーム研究発表

【説明】

2月の職員研修は「研究発表」でした。日頃の業務データをもとに考察し、職員の考える力や支援の質・業務改善への課題の共有などを目的として、各事業所で一年間業務を行ってきた職員がチームとなり、テーマを決めて発表するというものです。

スクリーンにスライド資料を写しながら各チームが20分間発表し、それを施設長や主任九名の審査員が審査して高得点のチームに「優秀賞」「貢献賞」を表彰・賞金を贈呈しました。

結果は接戦で、「貢献賞」がダブル受賞となり、増えた賞金の捻出に研修委員が苦労しました。「今後の業務に活かせるテーマもあり、発表の質も上がってきた」と理事長の総評がありました。（山岡）

優秀賞

「精神障害者の高齢化と合併症」

私達は去年、研究発表でホレブ寮の平均寿命を調べ、54.4歳という結果となりました。ホレブ寮の平均寿命が調査結果を超えた事もあり、日々の体調の変化を注意深く観察し、充実した健康的な生活を送れるようにと考え、今年は「精神障害者の

高齢化と合併症」の研究を行いました。ホレブ寮・ノバハイツ白里の利用者の平均年齢が上がっており、内科受診も増えてきています。実際支援を行っていく上で、高血圧や糖尿病の利用者もあり、バイタルチェックなどを行う利用者も増加傾向です。各利用者の内科的な合併症と服薬内容を今一度見直し、受診や服薬の意味を理解した上で普段から利用者が抱えるリスクに注意を払うことで緊急時に活かせると思い検討しました。研究結果から利用者の内科疾患、身体症状から考えられるリスクを日々考え、備えることの重要性を実感しました。精神障害者の特性を理解した上で支援にあたり、利用者の状況を適切に分析し、必要な支援を整理して医療知識や薬に関する理解を深め、緊急時には病状と合併症を把握したうえで総合的な支援を行っていきます。（ホレブ職員）

貢献賞

「グループホームの在り方～これからのだいち・そら～」

だいちでは最初に利用者へ今後についてアンケートを取りました。その結果は、だいちでの生活を継続したいという方が62%を占めた半面、一人暮らし等を希望の方も38%いるというものでした。

私達は、住みよいだいちを守りつつも、GHが一人一人異なる人生の通過点であることを再認識し、定期面談、モニタリング、個別支援計画作成を徹底し、各利用者の自立を目指す柔軟な支援を行いたいと感じました。頂いた貢献賞（有効度が最も高く実用的であった発表へ贈られました）を励みに頑張ります。（だいち田中）

「サービス利用計画全件化へ向けた委託相談支援の役割」

サービス利用計画全件化となり、地域活動支援センターI型における柏市の委託相談に求められる機能が何であるかを明確にすべく今回の研究テーマとしました。

計画作成件数の伸びと委託相談の変化を調べ、特に丁寧な関わりが必要なケースへの対応及び、地域のニーズを吸い上げ医療的ケアが必要な子供への支援等、新しいサービスを作り地域の福祉を体系化する役割を担っているという結果が出ました。今後も、時代に即した機能をもって業務に取り組んでいきます。（たんぽぽセンター 小助川・谷川・土屋）

カトリア会定時総会のお知らせ

日時：2014年5月17日（土） バーベキュー大会終了後

場所：パンプキンハウスホール

バーベキュー大会終了後に恒例のカトリア会定時総会を開催します。カトリア会に対するご意見、ご要望等ありましたらお寄せ下さい。

日本財団（ステップワゴン）

この度、日本財団による助成金にて八人乗りの乗用車を一台購入しました。車のマークも七色で可愛らしいデザインとなっています。利用者の安全を確保し円滑な送迎ができるよう努めていきます。



ワナーホームの主な動き

【1月】

- ・在職者交流会・新年親睦会（一宮町・玉前神社）～夷隅ブリオ～
- ・初詣（芝山仁王尊）～ワークショップしらさと～
- ・就労訓練者激励交流会参加（千葉リバーレーン）～夷隅ブリオ・ワークショップしらさと～
- ・初詣（柏神社）とランチ～たんぽぽセンター～
- ・書初め～ホレブ寮・ケアホーム第1・ケアホーム第2～
- ・初詣（千葉回除け不動尊）～ホレブ寮・ケアホーム第2～
- ・初詣（千葉神社）～ホレブデイサービスセンター生活介護～
- ・初詣（成田山新勝寺）～ホレブデイサービスセンター自立訓練～
- ・就労者ミーティング～山武ブリオ～
- ・新年会～長生地域生活支援センター～

【2月】

- ・地域意見交換会（県立夷隅特別支援学校）～夷隅ブリオ～
- ・夷隅地区自立支援協議会 雇用就労部会～夷隅ブリオ～
- ・チョコレートフォンデュ～たんぽぽセンター～
- ・更生園ふれあいフェスタ出店～ワークショップしらさと～
- ・豆まき～ホレブデイサービスセンター生活介護～
- ・ボーリング～ホレブデイサービスセンター自立訓練～
- ・千葉県特例子会社連絡会「視察見学会」～山武ブリオ～

【3月】

- ・理事会・評議員会
- ・プラネタリウム&ランチ（つくばエキスポセンター）～たんぽぽセンター～
- ・雛祭り～ホレブデイサービスセンター生活介護～
- ・莓狩り（マルキ莓園）～ホレブデイサービスセンター自立訓練～

【4月】

- お花見（柏の葉公園）～たんぽぽセンター～
- 春レク（房総のむら）～ワークショップしらさと～
- お花見（八鶴湖）～ホレブデイサービスセンター生活介護～
- お花見～ホレブデイサービスセンター自立訓練～
- 葛狩り、お花見～長生地域生活支援センター～

寄付・会費を下された方々

平成25年12月～平成26年3月

《寄付》

大矢和男・陣内操子・田邊裕和 平戸晴子

《イキシア会員》

〈正会員〉

飯倉吉法・陣内操子・石塚鎰司 阿部美智子

〈賛助会員〉

大野美知子・高橋泰夫・飯田忠 大平靖子・渡邊晋作・中島達友 石井貞子・高陽子
(順不同・敬称略)

収支決算書

自2013（平成25）年4月1日
至2014（平成26）年3月31日

イキシア会

単位：円

| 支 出 | | 収 入 | |
|------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 振込料 | 18,710 | 会 費 (161名) | 944,000 |
| 小 計 | 18,710 | 小 計 | 944,000 |
| 次期繰越 | 9,307,840 | 前期繰越 | 8,382,550 |
| 合 計 | 9,326,550 | 合 計 | 9,326,550 |

編集後記

ホレブ寮前の桜が満開に咲くなか新年度が始まりました。今年も一年イキシアを通してワナーホームの情報をみなさんにお伝えしていけるよう頑張ります。(1)